

令和7年度「日本レスリング協会」選手登録費の納付について

【令和6年度まで】

全国少年少女レスリング連盟は、連盟の創立以来41年間、日本協会の選手登録費を7月の全国少年少女選手権大会時の参加費に含んだ方法で徴収し、それを取りまとめて日本レスリング協会に納入していました。

【令和7年度から】

令和7年度からは全国少年少女連盟を介せずに直接日本レスリング協会の登録専用口座に振り込むことになりました。

本来、中学生、高校生、大学生等と同様に日本レスリング協会のe-モシコムのシステムから選手登録費を納付すべきですが、選手個人が支払う手数料が選手自身の負担となりますので、クラブで取りまとめて一括して振込むことにしました。

【選手登録費の振込方法について】

登録費の納付内容（様式3）にクラブ登録番号、クラブ名、登録者数を入力し、お振込み後にメールで送信してください。

令和7年度・登録費の納入内容	
クラブ登録番号	<input type="text"/>
※新規に登録するクラブは、000と入力してください。	
略称クラブ名	<input type="text"/>
※略称クラブ名7文字を入力してください。	
選手登録者数	<input type="text" value="0"/> 名 × 500円 = <input type="text" value="0"/> 円
※上記のシミ部分に登録される選手数を入力してください。	
※合計金額を御以下の口座にお振込みください。	
【振込口座】	
みずほ銀行 渋谷支店 普通 口座番号：1407213 公益財団法人日本レスリング協会	

選手登録費を納付しなければならない対象者は、次の「選手登録費の納付が必要となる大会及びイベント」すべてとなります。

- 振込先 ■ みずほ銀行 渋谷支店 普通 口座番号：1407213
公益財団法人日本レスリング協会

【選手登録費の納入が必要となる大会及びイベント】

①全国少年少女レスリング選手権大会	⑥エリートキャンプ
②全国選抜少年少女レスリング大会	⑦スプリングキャンプ
③U13ジャパンオープン・レスリングトーナメント	⑧NTS事業
④ブロック大会	⑨ブロックのキャンプ
⑤幼児大会大会	⑩卒業記念メダル授与事業

などに参加するには日本レスリング協会の選手登録の手続きが必要となります。